

令和２年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	3－4	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	2013	－	22,619	B	B	B	A
2	3－4	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	2008	2025	42,737	B	B	B	A
3	3－4	県産農産物マッチング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2018	2021	13,154	B	A	B	A
4	3－4	農産物グローバルマーケティング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2019	2021	10,945	B	A	B	A
5	3－4	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	2010	－	15,224	A	C	B	B
6	3－4	肉用牛経営緊急支援対策事業	農林水産部	畜産振興課	2011	2020	12,770	C	A	B	E
7	3－4	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2003	－	99,579	B	B	B	A
8	3－4	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）	農林水産部	水田総合利用課	2015	2024	73,388	B	A	B	A
9	3－4	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業	農林水産部	水田総合利用課	2017	2020	6,738	B	C	B	E

事業コード	03040101	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	6次産業化総合支援事業	施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	異業種連携による6次産業化の促進
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	班名	調整・六次産業化班
				(tel)	1763
				担当課長名	福田 正人
				担当者名	桧森 敦史

評価対象事業の内容			事業年度	平成25年度	～	令和69年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 農業経営を取り巻く環境は、経済のグローバル化や規制緩和の進展など大きく変化してきており、農山漁村の存続・成長の手段として、生産物の付加価値を高める6次産業化の取組の必要性が高まっている。本県の6次産業化の取組は、農業法人等を中心に徐々に増加しているものの、個別完結の取組が多く規模が小さいため、農山漁村の所得向上や雇用をもたらす規模の取組を増やす必要がある。そのため、案件の発掘から構想実現のためのソフト・ハード支援まで総合的なサポートを実施する。			3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 農林漁業者自らが行う経営の多角化や農林漁業者と加工業者等の異業種との交流・連携の促進、さらに女性農業者の起業活動の発展など、農林漁業の6次産業化を総合的に支援し、農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 6次産業化は、生産・加工・流通・販売などの様々なノウハウや経験を必要とした取組で、各部門の課題等に柔軟に対応できる支援体制の構築が必要となっている。また、農林漁業者単独（経営の多角化）で6次産業化に取り組むには、ノウハウや資金の不足等が課題であるため、2次・3次の異業種と連携した取組を積極的に推進しているが、農林漁業者と異業種の情報交流の場が少ない状況であることから、互いの強みを持ち寄る交流の機会を増やし、新ビジネスのシーズを増やす支援が必要である。			4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、農林漁業者、農林漁業団体、商工団体ほか 事業の対象者・団体 農林漁業者、農林漁業団体、商工団体ほか 達成のための手段 ・案件の発掘から事業化まで総合的に支援する体制の整備 ・6次産業化の取組に必要な加工・販売に関する施設・機械等の導入助成 ・異業種交流の促進 ・新たなビジネスモデルの構築・提案			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R01年11月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に6次産業化推進協議会） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 6次産業化のソフト・ハード支援への要望は引き続き大きい。			5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 6次産業化の取組は、着実に増加しているものの、規模が小さく所得向上や雇用創出への貢献度はまだ低い状況である。首都圏で勝負できる商品開発による販路拡大や園芸メガ団地等の農産物を活用した一次加工など地域一体となった取組を推進することにより、更なる所得や雇用の増大に結びつけていく。 評価に対する対応 県産農産物を活用した6次化商品の首都圏小売店での定番化を図るため、首都圏セレクトショップと連携し、県内6次化事業者3社と共同で行う商品開発等を支援したほか、園芸メガ団地等により産地形成が進みつつあるニンニク、タマネギ、シイタケを対象に付加価値の高い産地づくりに向けて、クラスター協議会を設立するとともに、協議会が行う一次加工品の商品開発を支援した。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	6次産業化サポート体制強化事業		県内農林漁業者等の6次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで総合的に支援する。		10,439	11,691	10,307	9,000	9,000	9,000	
03	異業種連携促進活動推進事業		ビジネスマッチングを目的とした異業種交流会の開催と地域の特色を活かした6次産業化ビジネスの創出に向け、地域事業者のネットワークづくりを推進する。		8,664	6,448	6,131	6,131	6,131	6,131	
04	新需要創出型6次産業化商品開発事業		アドバイザーを招へいし、県内6次産業化事業体と首都圏小売業との共同企画で新商品開発を進めるほか、一次加工品の市場競争力を高めるための商品開発を支援する。			4,480	4,268	4,268	4,268	4,268	
財源内記			左 の 説 明		19,103	22,619	20,706	19,399	19,399	19,399	
国 庫 補 助 金			01農山漁村6次産業化対策事業費補助金、03消費者行政推進交付金		13,887	13,545	12,161	10,854	10,854	10,854	
県 債											
そ の 他			農林漁業振興臨時対策基金繰入金			9,074	8,545	8,545			
一 般 財 源					5,216				8,545	8,545	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業に係わる年間販売金額						指標の種類		
	指標式	6次産業化総合調査の農業生産関連事業の総額（百万円）						● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	15,800	17,200	18,600	20,000					
	実績b	17,422								
	b / a	110.3%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況		農林水産省が調査							
データ等の出典		6次産業化総合調査（農林水産省）								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価								評価結果		
観 点	必 要 性	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C	
		理由	6次産業化サポートセンターを設置し、様々な分野の専門家である6次産業化プランナーを派遣することで個別課題等に対応しているほか、6次産業化の取組に対して、ソフト・ハード両面からの総合的な支援により、課題を解決しながら6次産業化を推進している。							
		住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
		理由	農業法人を中心に6次産業化への潜在的なニーズは高い状態が続いており、経営の多角化のほか、異業種と連携した新商品開発や販路開拓が進められている。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理 由	異業種連携による6次産業化の取組を増やすためには、県全域で連携を図る必要があり、県が率先して支援を行うことにより取組が進展していく。								
1次評価									評価結果	
観 点	効 率 性	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 農林水産省の6次産業化総合調査結果は、翌年度の3月末に公表されることから、現時点では達成率を算出できないが、6次産業化事業体販売額の6割以上を占める直売所販売額が前年を上回る見込みなど、目標の達成が見込まれる。								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 販売金額の比較的大きい取組を重点的に支援し、効果的な事業推進を目指している。								
		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
		6次産業化の取組は着実に進展しているものの、規模が小さく所得向上や雇用創出への貢献度はまだまだ低い状況である。首都圏で勝負できる商品開発による販路拡大や園芸メガ団地等の農産物活用など、地域一体となった取組を推進することにより、更なる所得や雇用の増大に結びつけていく。								
		総合評価								
2次評価									評価結果	
観 点	効 率 性	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A ● B ○ C
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
		(2次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

事業コード	03040102	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	土地改良区体制強化事業	施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	異業種連携による6次産業化の促進
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	土地改良指導班
				(tel)	1832
				担当課長名	舩谷雅広
				担当者名	武村信之

評価対象事業の内容					事業年度	平成20年度	～	令和07年度
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)					3.事業目的(どういう状態にしたいのか)			
近年、農業従事者の高齢化・後継者不足、農村地域の都市化・混住化に伴う集落機能の低下等に起因して、土地改良施設の管理が複雑化・困難化している現状にある。また、食糧供給力の確保・強化のため、担い手の育成と合理的な水管理、土地利用調整による面的な利用集積が喫緊の課題となってい					○土地改良施設の適切な診断・管理、苦情・紛争対策、財務管理強化重点地区への指導等による、土地改良施設管理の円滑化及び事業運営の透明化やガバナンスの強化			
る。このような情勢の中、土地改良区等の土地改良事業の実施主体は、社会資本である土地改良施設のおおむねを管理し、地域社会と連携した管理が担えること、施設の管理等を効率的に実施できること、換地業務を通じた土地利用調整を図り得ること等、地域に密着した組織体であり、これらの重要な役割を十全に発揮することが従来に増して期待されている。					○換地事務に関する指導・研修並びに異議紛争の未然防止のための指導助言による換地事務の適正かつ円滑な推進及び農用地の利用集積の推進			
					○土地改良区の組織運営基盤の強化による、施設の維持管理の充実、組織体制の強化、経費節減、組合員の負担軽減			
					(重点施策推進方針との関係)			
					○重点事業			
					●その他事業			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題					4.目的達成のための方法			
土地改良区等が行う施設管理や農地利用集積等の諸問題に的確かつ機敏に対応できるよう、担い手の育成と合理的な水管理、土地利用調整による面的な利用集積等を推進し、総合的な支援指導の実施が求められている。また、土地改良区の組合員数や地区面積は減少傾向にある一方、市町村の広域合併や「日本型直接支払」制度への参画、T P P問題等、農業を取り巻く情勢の変化に伴い、土地改良区が新たな役割に的確に対応するための体質強化が緊急の課題となっている。					事業の実施主体			
					土地改良区等、市町村、秋田県土地改良事業団体連合会			
					事業の対象者・団体			
					土地改良区、市町村、土地改良換地土その他換地技術者			
					達成のための手段			
					○秋田県土地改良事業団体連合会が行う施設・財務管理強化対策事業等に対して助成する。			
					○土地改良区の合併計画樹立や、業務合理化に向けた事務機器等の整備等の経費に対して助成する			
					○市町村が行う「農業水利管理体制強化計画」の策定に必要なとなる経費に対し助成する。			
					○土地改良区の運営基盤強化に向けた区域拡大に伴う、初期の事務的経費等増高分に対し助成する。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)					5.昨年度の評価結果等			
ニーズを把握した対象					●継続			
ニーズの変化の状況					○改善			
ニーズの把握の方法					○見直しまたは休廃止			
アンケート調査					評価の内容			
各種委員会及び審議会					(一次評価結果)			
その他の手法					・土地改良施設の診断・管理指導は施設管理者の負担軽減に寄与しており、また、適正かつ円滑な換地処分の実施のためには換地技術者の技術力向上は必須であり、継続して実施する必要がある。			
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					・土地改良区の合併推進に一定の効果を上げており、土地改良区からも評価されている。平成30年度には県の土地改良区統合整備基本計画を改定した。今後は、改訂計画に基づき、本事業の活用により統合整備を推進していく。			
土地改良施設の適切な診断・管理方法の指導、円滑な換地事務のための技術的指導及び研修の実施が求められている。また、土地改良区の運営基盤強化に向け、土地改良区の合併や区域拡大を推進するための手段として、行政等の財政支援が期待されている。国・県による本補助金は、地域で合併等を決定する理由の一つとなっている。					引き続き、土地改良区の統合整備や人材育成等の体制強化に取り組んだ。			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	土地改良区施設・財務等管理強化支援事業		秋田県土地改良事業団体連合会が実施する施設・財務管理強化対策事業、受益農地管理強化対策事業並びに研修・人材育成事業に対する補助		15,580	37,386	45,262	15,000	15,000	15,000	
02	土地改良区統合整備促進事業		統合整備に係る計画樹立費用及び業務運営合理化等に必要な経費の助成 土地改良区の統合整備促進の方策を検討し、普及推進を図るための経費		12,842	4,276	12,276	4,000	4,000	4,000	
03	農業水利管理体制強化支援事業		市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費の助成 土地改良区が区域拡大する際の初期の事務的経費等の増高分に対する助成		1,675	1,075	3,060	3,000	3,000	3,000	
財源内訳		左 の 説 明		30,097	42,737	60,598	22,000	22,000	22,000		
国 庫 補 助 金		土地改良融資事業等指導監督費補助金、水利施設等保全高度化事業費補助金		14,211	31,581	43,819	10,000	10,000	10,000		
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源				15,886	11,156	16,779	12,000	12,000	12,000		

事業コード	03040201	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名	県産農産物マッチング推進事業	施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	企業とタイアップした流通・販売体制の構築							
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室		班名	販売戦略班	(tel)	1771	担当課長名	草薨郁雄	担当者名	田仲節子
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県産農産物の流通は、これまでＪＡ系統を通じた卸売市場等への委託販売に大きく依存してきたが、近年は、実需者ニーズの把握に努め、産地との個別マッチング活動を推進してきた。 国の農政改革等により産地間競争が激化する中にあって、消費者・実需者の多様なニーズに的確に対応するためには、引き続き、マーケットインの視点を重視した流通販売体制を強化するとともに、農業法人やＪＡ等の販路開拓に向けた取組を支援する必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県産農産物の生産から販売まで一体的に取り組み流通販売体制を整備し、マーケットインの視点による生産・販売を促進するとともに、実需者ニーズの把握や個別マッチング活動を強化し、販売力を向上させる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 産地間競争が一層激化する中にあって、増加する加工・業務用需要や多様化する消費者・実需者ニーズを生産面に十分反映させるまでには至っていない。					事業の実施主体		県					
					事業の対象者・団体		消費者、実需者、生産者					
					達成のための手段							
							○首都圏等マッチングサポート体制の整備 ○量販店・社員食堂での県産農産物ＰＲ ○商談機会の提供					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R02年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ○農業者にとって、効果的な販売促進活動が課題となっている。 ○農産物の高付加価値について生産と販売の両面で取り組む必要がある。等					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
					評価の内容		(一次評価結果)産地間競争が一層激化する中にあって、加工・業務用需要の拡大や多様化するニーズ等に的確に対応し、複合型生産構造への転換や農業所得の向上を図るためには、今後もマーケットインの視点を重視した生産・販売対策を推進していく必要がある。					
					評価に対する対応							
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	首都圏等マッチングサポート体制整備事業		首都圏企業への訪問等による個別マッチング活動を強化し、生産者やＪＡ等の販路開拓をサポートする。			11,481	11,020	12,141	12,141			46,783
02	量販店・社食でのＰＲ事業		県産農産物の認知度向上を図るため、関西圏の消費者をターゲットとして量販店でのプロモーションを行うとともに、大手企業の社員食堂においてフェアを実施する。			1,397	1,380	1,362	1,362			5,500
03	商談機会提供事業		首都圏の中間流通業者が開催する商談会に出展し、農業法人やＪＡ等に商談機会を提供するほか、実需先のバイヤーを招へいし、農業法人やＪＡ等とマッチングを行う。			1,085	755	543	543			2,926
財源内訳		左の説明					13,963	13,154	14,046	14,046		55,209
国庫補助金												
県債												
その他の		農林漁業振興臨時対策基金繰入金					13,963	13,154	14,046	14,046		55,209
一般財源							0					

7．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	マッチング成約件数							指標の種類	
	指標式	県が実施する販路開拓支援関係事業や県が仲介するマッチングの成約件数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	170	180	190	200					
	実績b	386	425							
	b / a	227.1%	236.1%	0%	0%					
東北及び全国状況										
データ等の出典		農業経済課販売戦略室調べ								
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
東北及び全国状況										
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
	【理由】	加工・業務用需要の拡大など販売環境の変化に対応するためには、生産者・実需者・行政が一体となって販売力強化に取り組む必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									○ A
	【理由】	農業者から生産と販売の両面に関する支援が求められており、妥当である。								● B
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c									
観点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									○ C
	【理由】	農産物の販売力強化は、生産者や関係団体が主体的に取り組むものであるが、県が関与することで、実需者ニーズに基づく産地づくりを効率的に推進できる。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	商談会の出展小間数を見直し、コストを削減している。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	産地間競争が一層激化する中であって、加工・業務用需要の拡大や多様化するニーズ等に的確に対応し、複合型生産構造への転換や農業所得の向上を図るためには、今後もマーケットインの視点を重視した生産・販売対策を推進していく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	03040303		政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名	農産物グローバルマーケティング推進事業		施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
			指標コード	03	施策目標(指標)名	秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進							
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室		班名	販売戦略班		(tel)	1771	担当課長名	草薨郁雄	担当者名	加藤はなゑ
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 日本国内では、人口減少や高齢化に伴い食料消費が減少傾向にあり、国内マーケットの縮小による農家所得への影響が懸念される状況にある。このため、国内にとどまらず海外も含めた県産農産物の更なる流通販売の強化が必要となっている。					3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 県産農産物の海外販路を拡大するため、多様な輸出ルートを構築するとともに、本県のブランド力及び県産品の商品力を高める取組を強化する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法								
					事業の実施主体 県								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の農産物輸出のターゲット国における日本国産に対する消費者のニーズの変化や、食文化の違いがあり、日本国内と同様の売り込み方が通用しない課題がある。また、海外消費者の日本のイメージは、東京や京都、北海道が強く、自治体のネームバリューが高いのに比べ、本県の認知度は低く、海外での販売促進につなげるためには、認知度向上が課題となっている。					事業の対象者・団体 生産者、流通業者、輸出業者								
					達成のための手段								
					○海外市場の動向調査 ○インバウンドを対象としたテストマーケティングやブランディング ○生産者や流通事業者のネットワーク化								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：H30年11月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ○農家所得の向上につながり、生産者の意欲を喚起する施策を実施して欲しい。 ○小ロットでも輸出につなげられる体制整備や、県産農産物や県自体の認知度向上にむけた施策を実施して欲しい。 ○海外消費者の需要動向を的確に捉えられるような情報提供を求める。					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
					評価の内容								
					評価に対する対応								
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	グローバル企業連携輸出ルート拡大事業		海外に拠点をもつ企業にアプローチし、多様なルートを拡大することで、県内事業者の規模に適合するルートを構築し、販路選択ができる仕組みづくりを行う。				883	905	905			2,693	
02	AKITAグローバルマーケティング事業		県内農産物等のブランディング・商品づくりにより、海外への販売促進を図る。				10,062	6,609	6,609			23,280	
03	AKITA海外販売展開事業		シンガポールにおける県産品の知名度及び商品評価の向上により、消費者の需要を喚起し、実需者の引き合いを強めることで輸出拡大を図る。					15,067	10,067			25,134	
04	輸出規制対応産地体制整備事業		台湾輸出の障壁となる検疫条件に対応した生産出荷体系を確立するほか、海外におけるブランド保護の手法について調査する。					2,333	2,333			4,666	
05	グローバル産地形成支援事業		相手国のニーズや規制等に対応した産地形成を進めるため、計画策定や生産・加工体制の構築、テスト輸送・販売等の取組を支援する。					10,000				10,000	
財源内訳		左の説明				10,945	34,914	19,914				65,773	
国庫補助金		農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金					10,000					10,000	
県債												0	
その他の		農林漁業振興臨時対策基金、自治体国際協会（クレア）経済活動助成金				10,945	24,914	19,914				55,773	
一般財源							0						

事業コード		03040401		政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名		秋田県獣医師職員確保対策事業		施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
				指標コード	04	施策目標(指標)名	G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進							
部局名		農林水産部	課室名	畜産振興課		班名	家畜衛生班		(tel)	1808	担当課長名	畠山英男	担当者名	小原剛
評価対象事業の内容											事業年度	平成22年度 ~ 令和99年度		

1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 食の安全・安心を確保するために、公務員獣医師が果たすべき役割は以前に比べ格段に重みを増してきている。しかしながら、秋田県では公務員獣医師の人員が不足しており、その確保が喫緊の課題となっている。このため、獣医系大学の学生や獣医師免許取得者(以下「学生等」という。)に対し公務員獣医師の業務の意義や魅力を多方面からPRするとともに、獣医師修学資金給付事業等を活用し、獣医師職員を計画的に確保する必要がある。	3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 毎年2名以上の獣医師職員を計画的に採用することにより獣医師不足を解消し、本県の家畜衛生対策等の強化及び畜産物の生産性向上等を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業	
	4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県、(公社)秋田県農業公社、家畜衛生対策推進協議会 事業の対象者・団体 獣医学科のある大学において、獣医学を専攻する学生および県内の高校3年生 達成のための手段 獣医系大学の学生には、獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRするとともに、修学資金給付事業の活用を促し獣医師職員を確保する。特に、本県出身者に対しては、公務員獣医師へ強く誘引する。また、高校生を対象とした体験型研修の実施により、公務員獣医師の魅力をPRする。	
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 獣医学生の小動物臨床志向者の割合は依然として高く、公務員を志望する学生数が少ない状況である。また、獣医学生は首都圏出身者の割合が大きいこともあり、地方に位置する多くの自治体では、獣医師確保に苦慮している。		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者□一般県民(時期:R1年04月) ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に大学訪問等による本県出身者等の意向把握) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 獣医系大学での就職ガイダンスに参加した学生の中で、特に授業料が高額な私立獣医大学における修学資金のニーズが高まっている。また、県内高校生において地域枠産業動物獣医師養成確保事業への要望が高まっている。	5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)獣医師修学資金給付事業については学生との契約による定額の修学資金を給付していることから縮減は困難である。一方、受験者確保対策については、大学訪問や採用試験の効率的な実施やスキルアップ研修の見直しにより経費縮減に努める。 評価に対する対応 令和元年度は8名の獣医学生等に修学資金を給付した。また、大学訪問における効率的な人員派遣、本県出身学生を中心としたインターンシップ研修の受入など、経費縮減と受験者確保対策に努めた。	

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	地域枠産業動物獣医師養成確保事業		産業動物獣医師を養成確保するため、私立獣医系大学の地域枠（推薦入学）合格者に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付する。		1,178	2,360	3,267	3,267	3,267	3,267	
02	獣医師修学資金給付事業		産業動物獣医師を養成確保するため、獣医系大学の学生に対し、本県の就職を条件とした修学資金を給付する。		6,900	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880	
03	受験者確保対策事業		本県の獣医師職員を確保するため、獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面から P R し、本県への就職を誘引する。		518	599	475	475	475	475	
04	産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業		獣医師不足を補うため、家保職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。			385	258	258	258	258	
財源内記			左 の 説 明		8,596	15,224	15,880	15,880	15,880	15,880	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					8,596	15,224	15,880	15,880	15,880	15,880	

7．事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	獣医師職員が本県に採用された人数							指標の種類
	指標式	獣医師職員が本県に採用された人数							●成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2	2	2					
	実績b	2	1						
b / a	100%	50%	0%						
東北及び全国状況		正規採用者／募集者は全国集計で61.8%である。							
データ等の出典		全国家畜衛生職員会報							
把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
b / a									
東北及び全国状況									
データ等の出典									
把握する時期		○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	【理由】	公務員獣医師が果たす役割は益々重要となっている中、本県では依然として獣医師職員が不足していることから、県内における安定した獣医療提供のために、引き続き獣医師確保対策事業の継続が必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	【理由】	社会的に大きな影響を与えるCSF（豚熱）や人畜共通感染症の発生、まん延防止などに対応し、消費者への安全・安心な畜産物供給を支える獣医師職員が不足している現状を早急に改善する必要がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
	□法令・条例上の義務 □内部管理事務 ■県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C							
【理由】	家畜伝染病予防法に基づく疾病の発生予防やまん延防止は都道府県獣医師職員である家畜防疫員が実施することとされていることから、県が獣医師職員を自ら確保する必要がある。また、志望学生の絶対数が少なく、他県や民間と競合することから、県による実施が不可欠である。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
	採用試験合格者は 2 名であったが、実際に採用まで至った人数は 1 名であったことから達成率が 50% となった。	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない	
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	必要経費を精査し、事業費の縮減に努めている。	
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	獣医師修学資金給付事業については、学生との契約による定額資金の給付のため、継続して実施する。受験者確保対策における獣医系大学訪問や採用試験の方法について、効率的な実施を図るとともに、獣医師のスキルアップ研修のあり方について再検討を行っている。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	03040403		政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名	肉用牛経営緊急支援対策事業		施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
			指標コード	04	施策目標(指標)名	GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進							
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課		班名	調整・畜政・経済班		(tel)	1806	担当課長名	畠山英男	担当者名	佐藤琢哉

評価対象事業の内容				事業年度	平成23年度	～	令和02年度		
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した肥育牛からも放射性物質が検出されたことにより、国産牛肉に対する消費者の信頼が揺らぎ、枝肉価格が大暴落するなど、本県の畜産業にも大きな影響を与えていた。				3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか）					
				県産牛肉の全頭検査を実施し、その安全性を担保するとともに、飼料価格や肥育素牛価格が高騰し厳しい状況に置かれている肉用牛肥育経営を支援する。					
				(重点施策推進方針との関係)				● 重点事業	○ その他事業
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年3月末まで、29,319頭の検査を行い、全頭が食品衛生法の基準に合致し、安全性は確認されていることに加え、全国各都道府県等で行われている牛肉全頭検査が、令和2年3月末で終了したことから、本県においても令和2年3月31日をもって検査を終了することとした。このため、令和2年度予算は、執行しない予定としている。				4 . 目的達成のための方法					
				事業の実施主体		県			
				事業の対象者・団体		県内肉用牛経営			
				達成のための手段		県産牛肉の全頭検査			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R01 年 10 月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 関係機関・生産者組織に対する聞き取り等									

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
02	県産牛肉の安全確保対策事業		県内でと畜される県産牛肉の全頭検査を実施し、円滑な流通を図る。		12,308	12,770	13,362				132,936

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	放射性物質検査実施率							指標の種類	
	指標式	放射性物質検査実施頭数 / と畜頭数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	100	100							
	実績b	100	100							
	b / a	100%	100%							
	東北及び全国の状況		該当無し							
データ等の出典		実績による								
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	b / a									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		● 当該年度中 00 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ○ b ● c							○ A ○ B ● C	
	理由	令和元年度末で検査を終了した。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ○ b ● c								
	理由	令和元年度末で検査を終了した。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ○ b ● c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	令和元年度末で検査を終了した。									
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		検査頭数を精査し、コスト縮減を図りながら事業に取り組んでいる。								
観 点	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ● E終了								
	これまで本事業での牛肉の全頭検査により、安全・安心な畜産物供給に寄与することができた。（全国的に見直しを行い、牛肉の全頭検査は令和元年度末で終了）									
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了								
		(2 次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

事業コード	03040404			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	土壌環境総合対策事業			施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進					
部 局 名	農林水産部	課 室 名	水田総合利用課	班名	土壌・環境対策班		(tel)	1785	担当課長名	藤村 幸司朗	担当者名	今田 裕樹

評価対象事業の内容										
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)					3.事業目的(どういう状態にしたいのか)					
本県は鉱山活動に起因するカドミウム汚染が問題となっており、米産県として安全な秋田米の生産・流通を確保することが、緊急かつ最重要課題となっている。 このため、土壌汚染地域の恒久対策(客土等)を行うほか、汚染米が発生するおそれのある地域における湛水管理やロット調査(生産者別の玄米濃度調査)により、カドミウム汚染米の生産・流通防止対策を図ることが必要である。					土壌汚染地域やその周辺地域等を対象に、次の4項目を実施してカドミウム汚染米の生産及び流通防止を図ることにより、生産者・消費者の双方が安心できる体制を構築。 作らない:湛水管理等の吸収抑制対策の実施 出さない:ロット調査による分析 売らない:県による買入処理事業 直す:客土等の実施					
					(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業					
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題					4.目的達成のための方法					
近年、消費者の食の安全性に対する関心が高まっており、安全な米の流通確保はこれまで以上に重要となっていることや、食品衛生法における米の規格基準値が0.4ppm以下に改正されたことから、カドミウムによる土壌汚染対策を徹底する必要がある。 しかし、カドミウム汚染米の発生量は、土壌中の濃度よりも天候や栽培状況に大きく左右されることや、恒久的な対策手法である客土等の実施には、多額の費用や長い年月を要することが課題となっている。					事業の実施主体 県、市町村、農業団体等					
					事業の対象者・団体 カドミウムの土壌汚染地域及びその周辺部等汚染米の発生の恐れのある地域の農業者					
					達成のための手段					
					細密調査により土壌汚染地域を特定し、早急に恒久対策を実施 湛水管理などの吸収抑制対策における地域が一体となった取組体制の強化 ロット調査の精度確保のために県によるクロスチェックの実施 基準値を超過した汚染米の買入処理					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R01年 07月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 秋田県農用地土壌汚染防止対策推進会議)					評価の内容 (一次評価結果) 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律における細密調査により汚染地域を特定するとともに、恒久対策の実施については、引き続き関係機関と協議を進める。また、汚染米が発生する恐れがある地域に対しては、今後も吸収抑制対策の指導を徹底し、汚染米の発生がゼロとなるよう取組を継続していく必要がある。					
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					評価に対する対応					
カドミウム低吸収品種の開発促進及び早期導入。										

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	土壌汚染対策調査事業		汚染地域を特定するための細密調査を行う。		2,172	1,834	2,673	2,673	2,673	2,673	
02	安全な秋田米生産対策事業		土壌汚染対策に関する協議会の開催、吸収抑制栽培指導、湛水管理の支援対策を行う。		12,701	24,831	18,519	18,519	18,519	18,519	
03	安全な秋田米流通対策事業		出荷団体によるロット調査の分析精度（クロスチェック）の確保を行う。		2,261	2,298	2,681	2,681	2,681	2,681	
04	カドミウム汚染米買入処理事業		カドミウム汚染米が市場に流通するのを防止するため、汚染米の買入から処理までを実施する。		75,026	70,616	188,659	188,659	188,659	188,659	
財源内記			左 の 説 明		92,159	99,579	212,532	212,532	212,532	212,532	
国 庫 補 助 金			消費・安全対策交付金		2,645	5,699	6,900	6,900	6,900	6,900	
県 債											
そ の 他			人工骨材原料用米粉売払収入及びコンソーシアム受託事業収入		10,482	10,144	26,562	26,562	26,562	26,562	
一 般 財 源					79,032	83,736	179,070	179,070	179,070	179,070	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b / a								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b / a								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
カドミウム汚染米の発生防止は、米産県として最重点課題であり、汚染米の発生をゼロとすることが目標であるため指標化が困難である。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
・生産者における汚染米生産防止対策の意識徹底。 ・秋田県土壌汚染防止対策推進会議における意見交換。 ・各地域ごとに開催する土壌保全対策検討部会における意見交換。									
1 次評価									評価結果
観 点	課 題 に 照 ら し た 妥 当 性	● a ○ b ○ c							
		食品衛生法や農用地の土壌汚染防止等に関する法律に対応した事業を実施している。							
		民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c							
		農産物の安全・安心への関心は引き続き高い。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c							
観 点	理 由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律による対策地域の指定は都道府県知事が行うものであり、汚染の状況の常時監視は法定受託事務である。また、県産米全体への風評被害を防止するため、生産・流通防止について県が関与する必要がある。							
1 次評価									
観 点	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		明確な指標化は困難だが、安全・安心な米の供給が実現しており、事業の有効性を示している。							
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 〕 / 〔 平成30年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		2 コスト縮減のための取組状況							
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
観 点	効 率 性 の 観 点	市町村毎にカドミウム含有米生産防止対策に係る生産防止計画を策定し、湛水管理の徹底による汚染米の発生数量削減に取り組んでいる。							
		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律における細密調査により、汚染地域を特定するとともに、恒久対策の実施については、引き続き関係機関と協議を進める。また、汚染米が発生する可能性がある地域に対しては、今後も吸収抑制対策の指導を徹底し、汚染米の発生がゼロとなるよう取り組みを継続していく必要がある。							
		2 次評価							
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
観 点	総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
		(2 次評価対象外)							
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
		政策評価委員会意見							

事業コード	03040405	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名	日本型直接支払交付金事業(豊かな環境保全型農業推進事業)	施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進							
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		班名	土壌・環境対策班	(tel)	1785	担当課長名	藤村 幸司朗	担当者名	小松 寿
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 農業は、食料の供給機能のほか、環境保全といった多面的機能を有している。しかしながら近年、化学肥料・化学合成農薬への過度の依存がみられ、地球温暖化等による営農環境への影響が懸念されている。このようなことから、農業における地球温暖化防止、生物多様性保全への貢献が重要な課題となる中、化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減した上で地球温暖化防止等に効果が高い農業生産活動を推進することが求められている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動の普及拡大による農地の保全や、安全安心な農産物の供給を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い農業生産活動の普及推進を図っていく必要がある。平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法に基づく事業に移行した。また、農業者の連携によるまとまりをもった取組を推進するため、個人申請から複数の農業者で構成する農業者団体が申請主体となった。					事業の実施主体農業者団体等							
					事業の対象者・団体農業者団体等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R01年10月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に市町村への要望調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 消費者の食の安全・安心へのニーズの高まりを受けて、営農における化学肥料・化学合成農薬への過度の依存による環境の悪化に対する生産者の関心が高まっている。					達成のための手段 営農活動において化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減した上で、次の取組を実践。 カバークロップの作付けリビングマルチ・草生栽培の実施冬期湛水管理 有機農業の取組炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び秋耕							
					5.昨年度の評価結果等○継続○改善●見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容 (一次評価結果)環境保全型農業直接支払交付金は、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき実施している制度であり、令和元年度で5年間の事業期間が終了するが、令和2年度から次期制度が開始される見込みとなっており、自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する事業として継続して取り組んでいく。							
					評価に対する対応 引き続き同様に事業を実施した。							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	環境保全型農業直接支払交付金		化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、地球温暖化防止等に効果が高い農業生産活動に取り組む農業者に対して助成する。			75,621	72,648	131,729	131,729	131,729	131,729	
02	環境保全型農業推進事業		持続性の高い農業の推進。市町村の直接支払交付金に係る事務に要する経費に対して助成する。			611	740	871	871	871	871	
03	GAP推進事業		消費者や実需者の信頼を得る産地を育成するため、GAP(農業生産工程管理)を推進する。(平成29年度で事業終了)									
財源内訳		左の説明					76,232	73,388	132,600	132,600	132,600	132,600
国庫補助金		環境保全型農業直接支払交付金、日本型直接支払推進交付金					50,899	49,135	88,476			
県債												
その他の												
一般財源							25,333	24,253	44,124	132,600	132,600	132,600

事業コード	03040406	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名	GAP(農業生産工程管理)取得普及推進事業	施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進							
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		班名	土壌・環境対策班	(tel)	1785	担当課長名	藤村 幸司朗	担当者名	小松 寿
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) GAPは、農業者による食品安全や環境保全等のための工程管理手法の実践行為であり、農業経営の改善等が図られ、消費者や実需者の信頼確保に繋がる取組である。東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準として、民間認証であるJGAP等に加え、県版GAPについても県の普及指導員による認証を受けた場合は要件を満たすものとして採用された。また、国内流通大手においても、GAPの認証を取引要件とするなど、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国内の農産物流通においてGAPの取組がスタンダードになることが想定されることから、産地間競争に打ち勝つため、本事業を実施する必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 東京オリンピック・パラリンピックに対応した、県版GAPの確認体制を整備するとともに、GAPのスタンダード化を見据え、県内全ての農業協同組合で県版GAPの取組定着を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 農業協同組合、農業法人、生産者 達成のための手段 ○推進協議会の設置(JAGグループ、農業法人協会、農業公社、県等) ○東京オリンピックに対応した、県版GAPの確認体制の整備(審査会の設置、確認者の育成確保)							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民(時期: R01年07月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 総合政策審議会農林水産部会から、「県産農産物の認知度向上とブランド化に向け、本県の強みを活かして国内外への販路拡大を図るとともに、オリンピック・パラリンピックに向けた県産農産物の供給体制や物流環境の整備に取り組むこと」との提言を受けた。					5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 農場における農業生産工程をしっかりと管理し、安全安心な生産を行うGAPへの取組や認証取得を普及していくことは重要であり、農業者の経営改善にも繋がるものである。特に、東京オリンピック・パラリンピックを契機にスタンダード化が見込まれることから、早急に対応が必要である。							
					評価に対する対応							
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	GAP推進事業		全県域でGAPの推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、県内産地におけるGAPの取得を強化する。			3,319	5,528	1,939				12,344
02	GAP取組拡大支援事業		農業法人等の国際水準GAPの認証取得を支援する。			3,406	1,210					4,616
財源内訳		左の説明					6,725	6,738	1,939			16,961
国庫補助金		持続的生産強化対策事業推進費補助金等(GAP拡大推進加速化事業)					6,640	6,388	1,269			15,663
県債												0
その他の		農林漁協振興臨時対策基金					85	350	670			1,298
一般財源												

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み															
指標	指標名	県版GAPに取り組んだ農業協同組合数（累計）							指標の種類						
	指標式	県版GAPに取り組んだ農業協同組合数（県内15JA）							●成果指標 ○業績指標						
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当														
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度						
	目標a	10	13	15											
	実績b	10	10												
	b/a	100%	76.9%	0%											
	東北及び全国の状況 指標なし														
	データ等の出典 県調べ														
	把握する時期 ●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月														
指標	指標名								指標の種類						
	指標式								○成果指標 ○業績指標						
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ○非該当														
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度						
	目標a														
	実績b														
	a/b														
	東北及び全国の状況														
	データ等の出典														
	把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月														
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由															
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)															
1次評価										評価結果					
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ●a ○b ○c										○A ●B ○C			
		東京オリンピック・パラリンピックを契機に、GAP認証がスタンダード化していく可能性があるので、推進活動が必要である。													
		民ニーズに照らした妥当性 ○a ●b ○c													
		農業者の経営改善に効果があることや、認証取得による販路拡大を期待している農業者がいる。													
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ●a ○b ○c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの													
理由										県版GAPについては、県でなければ第三者認証ができない。					
1次評価													1次評価		
観 点	理由	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ●c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○A ○B ●C			
		GAPに取り組んでいないJAについて、必要性は理解しているものの取組に時間を要しているため。													
		観 点	理由	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○A ●B ○C	
				2 コスト縮減のための取組状況											
○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】															
観 点	理由	JGAP指導員による生産者等の指導により、事業費の縮減に努めている。													
		○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了													
農場における生産工程をしっかり管理し、安全安心な生産を行うGAPへの取組や認証取得を普及していくことは重要であり、農業者の経営改善にも繋がるものである。															
2次評価															
観 点	理由	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C													
		○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了													
		(2次評価対象外)													
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)													
政策評価委員会意見															